

令和 8 年度青森市男女共同参画審議会 会議概要

【開催日時】 令和 8 年 5 月 18 日（月） 13 時 00 分～14 時 00 分

【開催場所】 青森市役所柳川庁舎 2 階 講堂

【出席委員】 青山直人委員、磯裕一郎委員、河西睦委員、佐藤恵子委員、篠崎有香委員、三上智治委員、三上美紀子委員、南士氏委員《計 8 名》

【欠席委員】 三橋信子委員

【事務局】 市民部長 齋藤賢剛、市民部次長兼行政情報センター所長 竹内巧、人権男女共同参画課長 溝江摩紀 ほか 2 名

【次 第】

- 1 開 会
- 2 市民部長あいさつ
- 3 審議会
（1）議題
青森市男女共同参画プラン関連事業の令和 7 年度の実績について
（2）意見交換
- 4 事務局報告
令和 8 年度 青森市男女共同参画プラン 推進状況報告書（案）について

【会議概要】

●青森市男女共同参画プラン関連事業の令和 7 年度の実績について

事務局から資料 1 について説明。

質疑応答・意見

○委員

DV 相談支援センターの相談対応率が 100%であることは報告されているが、相談件数は何件だったのか。

○事務局

令和 7 年度の延べ相談件数は 571 件となっている。

○委員

相談を受ける方法について、主は電話か来所か。

○事務局

主に電話相談だが、来所する方もおり、窓口への直接来訪も時々ある。

○委員

相談者が来た後、その問題を解決するために専門機関を紹介したり連携したりしているか。

○事務局

相談者の状況を確認して、市内で支援可能な窓口や弁護士、県の関係機関と連携しながら対応を進めている。

○会長

資料2の19ページに記載されている「青森市DV相談センターへの相談件数」の571件という数字を参照してほしい。

○委員

フォローアップ総括表3ページの男性育児休業取得率について、R5年度の現状値が75%で、R7年度は20人中18人が取得予定であり、目標値100%にかなり近づいている。これは、育児休業取得促進プログラムの効果が現れていると考えてよいか。

○事務局

プログラムの活用もされているが、昨年度は医師、看護師、薬剤師などの医療職の取得対象者が多かったのに対し、今年度は医療職が少なくなったことや、上司が積極的に育児休業取得を呼びかけているという声も聞いている。

○委員

上司による呼びかけの効果もあり、取得率が上がってきているということか。

○会長

今の質問に加えて、取得率の評価が「未確定」となっているのは今年度限りの事情か。

○事務局

今年度からの事情であり、来年度も対象となる男性職員数の特定に時間を要するため、正式な数字は現時点で示せない。

○会長

指標として出している以上、未確定のままだと意味が薄くなるため、可能な範囲で取得可能人数や見込み数などの数字を示していく方がよいのではないか。

○委員

男性の育休取得率や市役所内の事例を民間企業にそのまま当てはめて話すと、「うちの会社はできていない」といった誤解や誤った評価が広まる恐れがあるのではないか。

資料1を見ていると、第一章の「全ての人があらゆる分野で活躍できる社会」という基本方針や、「積極的な女性」という表現は全社会的な視点での話であり、市役所だけの話ではないと考えている。

また、セミナーの参加者数については、同じ人が複数回参加している可能性があり、実数が増えているとは限らず、広がりが見られないのではないかという疑問を持っている。

さらに、小学校での男女共同参画の教育について、男とは何か、女とは何かという根本的なことを教えないまま男女共同参画の議論に入ることについて疑問を持っている。様々な場面の対応を覚えるのは現実的でなく、そもそも論が必要ではないか。

セミナー参加者数は同一人物の重複カウントか否かについて確認したい。

○会長

同一人物の複数回参加について割合として出すこと自体は問題ないと考えている。

○委員

まず、講座の満足度について目標をクリアしているが、男性参加率は令和7年度で18.9%と目標にかなり及ばない状況である。

委員からの質問である講座の参加人数は延べ人数でカウントしており、同じ人が何回参加してもその都度カウントしている。

○委員

重複参加によって数値が伸びても社会全体の広がりとは言えないと考えるため、その点を確認したかった。

○委員

小規模な座談会などには同じ方が何度も参加している例が多く、映画上映会なども同じ方が複数回来場しているケースがある。一方で、カダールで募集しているジェンダー川柳は新たな参加者も増えており、特に男性の新しい参加が見られる。

事業によっては継続的に同じ人が参加し、社会的課題を共有して次の企画に生かす良さがある。

○会長

男性参加者の目標値はまだ高くなく、現状の参加率もそこまで達していない。男性参加者の増加は大きな課題であり、毎回議論されるテーマである。

ただし参加者が固定的になること自体は悪いことではなく、コアメンバーは必要だと認識している。その上で、より広く男性の参加者を募る方法を模索すべきだという提案として受け止めている。

○委員

目標値の設定についてはどのようにして決めているのか。

○事務局

目標値は、現状値や過去のプランの指標を参考に設定しており、国や県の同様の指標と比較して齟齬がないよう調整し、担当課と協議のうえ審議会で決定している。

○委員

目標値は健康診断の標準値のようなものではないか。標準値は臨床検査や症例に基づき設定されるが、こうした指標は理想を目指すものではないか。では、国や県がどのように目標値を作っているのかと疑問に思った。

○会長

委員の疑問はもっともだと思う。育児休業取得率の高さが今の社会情勢の中で、民間企業にプレッシャーとなり得るという考えについて、そもそも男女共同参画プランは国の男女共同参画社会基本法に基づき、自治体が率先して取り組むものであり、青森市は早期に条例を整備し進めており、その背景には国際条約もある。国や県も同様にプランを策定しており、自治体は努力義務を負う位置づけで市町村での策定はほぼ普及している。社会全体が男女共同参画の方向に進むために自治体が率先して取り組んでいると自分は理解している。

難しい点や理解しづらい点を言語化することが理解促進につながるので、委員の意見は貴重である。

○委員

質問として、あおもりスタートアップセンターの35件の創業件数の女性比率について確認ですが、移住者、Uターン者、県内在住者など内訳がわかるか教えてほしい。

○事務局

内訳データは保有していない。

○委員

青森県は少子高齢化と若者・女性の県外流出が深刻な課題であることを認識している。労働局では働き方改革から魅力ある職場づくりに重点を移し、ワーク・ライフ・バランスを重視した職場定着支援に力を入れており、女性活躍推進は其中で重要な要素である。

最近訪問した企業で、女性の活躍や管理職登用は進んでいるものの、地域の慣習や風習の影響もあり、男性社会的な認識が根強いと感じた。そのため、管理職登用の進展や、一旦離職した女性の職場復帰が難しい状況があるのではないかと。

地域の慣習や風習による男女役割の認識は、1、2年で改善できるものではなく、長期的な取り組みが必要と感じている。小学生・中学生向けの教育を通じて、子どもから大人になるまで段階的に理解を深める試みは非常に良い取組だと思う。

もう一つ質問で、女性消防団員の割合を増やすための入団促進は非常に難しい課題であると考えている。具体的にどのような取り組みが行われているのか、可能であれば教えてほしい。

○事務局

女性消防団員の割合を増やす取り組みの詳細は確認できていないが、消防団員そのものが

年々減少傾向にあり、女性団員の増員は非常に厳しい課題であると話を聞いている。

○委員

DV 相談センターの相談対応率が目標 100%となっていることについて、行政の窓口として対応は当然だが、なぜ相談対応率を目標にしているのか理由を知りたい。

○事務局

まず、DV センターが青森県、青森市、八戸市に設置されており、その他の市町村は県の福祉事務所が相談窓口となっている。その中で青森市が設置しているセンターでの相談対応を 100%目標に掲げて進めている。

○会長

プラン策定に関わった立場として発言すると、100%対応は当たり前のことであり、相談を受け付けないことは通常あり得ないが、DV センターや困難女性の相談について指標を設定することは必要であり、相談件数が増えれば良いわけでもないため、指標化は難しい。

青森市の DV センターは懇切丁寧に対応しており、県全体の相談件数の約 6 割を青森市が受け持っている。今後、今のご意見も参考に考え、工夫していただくことが必要かなというふうに考えている。

○委員

相談対応率 100%は安心感を与える重要な指標である。相談者にとって、DV 相談をすれば必ず対応してもらえるという実績が可視化されていることは、大きな意味を持つ。

○会長

今の件に関連して、相談対応率もそうだが、市民調査等で困難女性の相談窓口の周知率について測ったことはあるか。国や県では窓口の認知度調査を行っているが、警察は高い一方で市の DV センターなどの認知度は低い。青森市でも市民調査等を実施し、窓口周知の実態把握を検討していただければと思う。

○委員

青森市の PTA 連合会について、年々女性の参加が増えている。ただ、これは家庭の協力、ご理解があってできることであり、女性の頑張りには家庭の協力や男性の理解も重要で、家庭では男性も頑張っていると感じている。

○会長

そのような感じ方をするのはとても大事である。家庭内の協力なしには子育ては成り立たない。

○委員

令和 7 年度の人権教室の参加者数は増えているが、学校行事が多く参加が難しい面があった。学校の方針等により協力的な学校とそうでない学校がある。人権教室では生まれた時から幸せになる権利があると教えているが、自身も幸せとは何かについて疑問を持ち続けている

る。

●令和８年度 青森市男女共同参画プラン 推進状況報告書（案）について

事務局から資料２について説明。

質疑応答・意見

○委員

指定管理者として男性参加率向上を目標にしており、審議会の中で関心が高まるこういったテーマはどうかなど助言をいただき感謝している。意見を参考にして、昨年度 YouTube 配信講座は実施したが、視聴者の性別が把握できていない点は検証不足だと感じている。

また、料理講座では男性の参加希望が多数あるが、会場の収容人数の関係で抽選としているが、抽選に漏れた男性に YouTube 配信の限定サービスを行う等何らかのフォローを考えている。

さらに、ジェンダー川柳を活用した学校単位の参加促進や男性の関心を引く講師を呼ぶなど今後も頑張っていく。引き続き、委員の助言や指導をお願いしたい。